

様式第三号（第八条の二十七関係）

記載例

「仙台市長」あて報告対象は、仙台市内の現場から排出した廃棄物に限ります。（県内他市町村の現場から排出した廃棄物の報告は「宮城県知事」あて行ってください。）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和△△年度）

令和○年○月○○日

報告対象期間の年度を記入します。管理票のA票を発行した年度になります。

→ 仙台市長 殿

排出量の単位は「トン(t)」です。管理票で他の単位が使用されている場合には、環境省等が公開している換算表を参考にトン(t)で記入します。1t未満の場合には、ゼロより大きいことが分かる小数点以下の桁数まで記入してください。

実際に廃棄物を排出した現場の住所を記入してください。排出事業者の本社等の住所ではありません。設置が短期間で住所が一定しない排出現場（建設・解体工事現場等）は、「仙台市内一円」と記入します。

報告者

住所 ○○県■■市…

氏名 □□株式会社 代表取締役 …

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号 ☆☆☆-■■■-××××

代表者印は不要です。

日本標準産業分類の中分類を記入します。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和△△年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	□□株式会社 ▽▽営業所				業種	総合工事業			
事業場の所在地	仙台市青葉区○○…				電話番号	022-□□□-××××			
番号	産業廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック類	30	120	054…	有限会社○○	仙台市宮城野区…	054…	◇◇株式会社	廃棄物の種類が同じでも、運搬や処分の受託者が異なる場合には、別の行に記入します。
2	廃プラスチック類	0.05	1		自己運搬	○○市☆☆…	04…	○○公社	
3	蛍光管(水銀使用製品産業廃棄物)	2	12	04…	株式会社□□	○○市☆☆…	04…	○○公社	運搬先に同じ
4	廃油(特管)	2.5	5	054…	有限会社○○	□□郡★★町…	04…	株式会社△△	運搬先に同じ

廃棄物の種類が異なる場合は、別の行に記入します。

「石綿含有産業廃棄物」「水銀使用製品産業廃棄物」「水銀含有ばいじん等」を含む場合は、その旨がわかるように記入します。

「特別管理産業廃棄物」の場合は(特管)・(有害)等、その旨がわかるように記入します。

交付した管理票のA票の枚数を記入します。(複写されたB～E票の枚数はカウントしません。)

運搬を委託せず、報告者が自ら処分事業場等に運搬した場合には「自己運搬」と記入します。この場合、運搬受託者の許可番号(左欄)は空白で結構です。

受託者の本社等の住所ではなく、廃棄物をどこに運んだのかわかるよう、実際に運搬した事業場(処分事業場等)の住所を記入します。

処分場所の住所は原則として「運搬先の住所」の欄と同じです。最初の中間処理場の住所か、中間処理を経ずに運搬した最終処分場の住所となります。

又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。

6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。

7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

(日本産業規格 A列4番)

記入欄が不足する場合には、この様式を複数枚ご使用いただくか、この様式に沿って番号・産業廃棄物の種類・排出量(t)などの欄を記載した別紙を添付してください。